

# 介護職員処遇改善加算および介護職員等特定処遇改善について

## 1. 加算区分

- ・介護職員処遇改善加算1を算定
- ・介護職員等特定処遇改善加算を算定

## 2. キャリアパス要件

- ・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ・イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ・イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

## 3. キャリアパス要件

- ・研修計画に基づき、毎月研修会を実施している。
- ・OJTにて随時介護技術指導を行っている。
- ・経験や介護技術の評価を行いながら、業務分担をしている。
- ・休暇の調整を行い、資格取得の研修等に参加しやすいように調整している。
- ・資格取得のための無利子貸し付け制度がある。

## 4. キャリアパス要件

- ・経験に応じて昇給する仕組み
- ・資格等に応じて昇給する仕組み

## 5. 職場環境等要件について

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減